

# クオリスキッズ中津三丁目保育園 重要事項説明書

＜令和 6 年 4 月 1 日改訂＞

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

## 1 事業運営主体

名 称	株式会社クオリス
所在地	大阪市浪速区難波中 1 - 1 2 - 5
電話番号	0 6 - 6 5 7 5 - 9 8 4 8
代表者氏名	代表取締役 雨田武史

## 2 事業所の概要

施設の種類	小規模保育事業 A 型
施設の名称	クオリスキッズ中津三丁目保育園
施設の所在地	大阪市北区中津三丁目 25-2 北梅田パークレジデンス 1 階
連絡先	電話番号 06-6292-5757 FAX 06-6292-5758
管理者	施設長 梅木 真由美
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満 3 歳未満の小学校就学前児童
認可定員	0 歳児 3 人 1 歳児 8 人 2 歳児 8 人
利用定員	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 16 人 満 1 歳未満の児童 3 人
開設年月日	2014 年 10 月 1 日
事業所番号	2710052000181
ホームページ	<a href="http://www.quolis-kids.com/">http://www.quolis-kids.com/</a>

## 3 事業の目的・運営方針

クオリスキッズ中津三丁目保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の

- 下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における設備の概要

##### (1) 施設

建物	構造	鉄筋コンクリート造 11 階建のうち 1 階
	延べ面積	97.20 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室又はほふく室	1 室	0 歳児、満 1 歳児クラス
保育室 (又は遊戯室)	1 室	満 2 歳児クラス
その他	調理設備、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い	

#### 5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

##### (2) 月 1 回リトミックの講師の先生に来て頂き、音楽遊びやリズム遊びを取り入れています。

(園の状況によりプログラムの変更をする場合がございます。)

#### 6 職員の職種、員数及び職務の内容 (5 月 1 日現在)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育責任者	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育を行う	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	6	5	1	
調理員	給食、おやつを調理する	1	1	0	

当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 22 日大阪市条例第 101 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

### <各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
保育責任者	正規の勤務時間帯（7：00～16：00）（9：30～18：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）時差勤務
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～16：30）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

## 8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、20時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から20時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

### (1) 食事の提供方法

自園調理

### (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時40分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時40分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時40分頃	11時頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

## 10 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 11 登園・降園について

駐輪・駐車場がなく、当園施設入り口前はマンションの住人の方の通路でもありますので、マンションの住人の方にご迷惑がかからないよう、速やかに登降園をお願いします。

## 12 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

## 13 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 小児科

医療機関の名称	吉本診療所
医院長名又は医師名	吉本 裕
所在地	大阪市北区大淀中3丁目2-12
電話番号	06-6453-0910

### (2) 歯科

医療機関の名称	重松歯科
医院長名又は医師名	重松 知宏
所在地	大阪市北区大淀南1丁目11-5 GMビル1階
電話番号	06-6345-4618

## 16 緊急時の対応

- (1) お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承願います。
- (3) お預かりしている園児に発熱・下痢・嘔吐・その他の症状がみられ、日常生活において保育が困難と判断した場合は、保護者へ連絡を行いますので、速やか（概ね1時間以内）に迎えに来ていただきます。

## 17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知設備 有 ・消火器 有 ・非常警報器具・設備 有 ・誘導灯 有 ・スプリンクラー 無 ・避難器具 無 ・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

## 18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

\* 児童福祉法第5条 児童虐待防止の法律（早期発見の義務）、児童福祉法第6条（児童虐待に係る通告）により児童虐待を発見しやすい立場にある人、団体は、児童虐待の早期発見及び通告の義務付けがされています。

## 19 要望・苦情等に関する相談窓口

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号	梅木 真由美 06-6292-5757
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号	雨田 武史 06-6575-9848
区市町村の苦情・相談窓口	大阪市北区役所 電話番号	保健福祉センター 06-6313-9986
第三者委員	辻井 一成	電話番号 06-6442-8855 (代表)
		役職・肩書等 堂島総合法律事務所
	山脇 順子	電話番号 06-6451-2219
		役職・肩書等 大阪市北区 民生委員

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

- ※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。
- ※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載いたします。

## 20 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	こども育成協議会総合補償保険
保険の内容	死亡、後遺障害、入院、通院、手術
保険金額	死亡 100 万円・後遺障害 100 万円・ケガによる入院保証日額 1,500 円（180 日まで）・ケガによる通院保障日額 1,000 円（90 日まで）

## 21 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	2人	1人	2人
1歳児	5人	4人	5人
2歳児	6人	3人	4人

## 22 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	年1回年度末に実施	令和6年3月1日

## 23 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

なし

## 24 連携施設

連携施設（クオリスキッズ北梅田保育園・クオリスキッズ天六保育園、クオリスキッズ谷六保育園、クオリスキッズ三国本町保育園）の管理栄養士、栄養士、調理師等から食事に関する支援を受ける。

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、連携施設（クオリスキッズ北梅田・クオリスキッズ天六保育園・クオリスキッズ谷六保育園・クオリスキッズ三国本町保育園・公設置民営天下茶屋保育園）に相談、助言その他の保育の内容に関する支援を受ける。

必要に応じ連携施設（クオリスキッズ北梅田保育園・クオリスキッズ天六保育園・クオリスキッズ谷六保育園・クオリスキッズ三国本町保育園・公設置民営天下茶屋保育園）より代替保育の支援を受ける。

保護者の希望により当園保育の終了に際して、当園利用乳幼児を連携施設（クオリスキッズ北梅田保育園・クオリスキッズ天六保育園・クオリスキッズ谷六保育園・クオリスキッズ三国本町保育園・公設置民営天下茶屋保育園）にて上限2名まで引き続き受け入れて保育を提供する。

上限を超える場合は、当園、園長と区役所（もしくは市役所）間で相談、検討のうえ区役所の判断に従うものとする。

## 25 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

重要事項説明書別表

**1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乘せ徴収分、実費徴収分）**

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額（新価格）
カラー帽子	入園時のみ	1,190 円
連絡帳（0～2歳児）	なくなれば再購入	200 円
その他	行事に関わる費用などは、別途ご案内致します。	

※ 紛失された場合は、再購入していただきます。

※登園は、写真撮影・販売を外部委託しています。（ウエルキッズ）

写真料金について

商品名	写真サイズ	単価（税込み）
L 版 （職員撮影写真）	89mm×127mm	44 円（印刷） 33 円（データ）

**2 時間外保育に係る利用者負担**

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
(朝) 7:00～7:29	朝延長	月額 2,900 円
		日額 300 円
(夕) 18:31～19:30	1時間以下	月額 2,900 円
		日額 300 円
(夕) 18:31～20:00	1時間30分以下	月額 5,900 円
		日額 600 円
補食代	18時30分以降時間外保育を受ける場合	1食 100 円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

この規定は、令和6年4月1日改訂

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : クオリスキッズ中津三丁目保育園

所在地 : 大阪市北区中津3-25-2 北梅田パークレジデンス1階

説明者職名 : 施設長 氏名 梅木 真由美

私は、書面に基づいて、クオリスキッズ中津三丁目保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受けて、同意いたしました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印 (署名可)

児童からみた続柄 :